

分野	11	産み育てる環境
施策	112	産前産後・乳幼児期の安心の確保
5年後の目標		子どもを望む人が安心して妊娠・出産でき、また、乳幼児が健やかに育つ環境が整っている。

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	長岡京子育てコンシェルジュ事業	会計	款	項	目	960,062	健康医療推進室
		一般	3	2	1		
		事業の概要					
妊娠期から子育て期に至るまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対し、保健師等の専門職員が総合的な相談支援を行い、切れ目のない支援が行える体制を整備します。妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プランを策定し、きめ細かい支援を実施します。							

平成28年度の取組						
D (取組)	指標	全ての妊婦の状況把握率				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31
	98.8(平成26年度)	目標	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	99.7			
	- 母子健康手帳発行時に、落ち着いた環境で面接ができる専用の面接コーナーを室内に設けました。 - 妊婦の健康状態、支援状況、心配事等を把握する妊娠届出時調査票を、母子健康手帳発行時に記入してもらい、妊婦の状況把握を行いました。妊婦以外が窓口に来所した場合は、調査票の返送により、状況を把握しました。返送のない場合は、電話等で状況把握を行いました。 - 妊娠届出時調査票をもとに、支援が必要な妊婦を抽出し、訪問等で支援を行いました。					

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成28年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		合計特殊出生率	合計特殊出生率については、長岡京市においても、国や京都府と同様に増加傾向がみられます。	192
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	- 母子健康手帳発行時に妊婦自身が来所した場合は、妊娠届出時調査票の回収と保健師、助産師による面接を全数行うことができました。 - 妊婦以外が代理で窓口に来られた場合には、妊娠届出時調査票の回収に時間を要し、出産までに状況把握ができないケースがありました。	
	課題等	妊婦以外が窓口に来所されると、妊婦の健康状況が十分把握できない場合があり、必要な支援が提供できないことが課題です。また、支援が必要な妊婦に連絡がとれない時は、早期の支援に結びつかない場合があります。		

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	- 母子健康手帳の発行時に妊婦自身が窓口へ来てもらえるよう広報・ホームページ等を通じて、周知をしていきます。 - 妊婦以外が窓口に来所された場合に、来所された方への面接を丁寧に行い、妊婦への電話連絡等も早めに行い、妊娠届出時の調査票の回収もしくは状況把握を行います。

分野	11	産み育てる環境
施策	112	産前産後・乳幼児期の安心の確保
5年後の目標		子どもを望む人が安心して妊娠・出産でき、また、乳幼児が健やかに育つ環境が整っている。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	子育て応援教室事業		会計	款	項	目	1,862,878	健康医療推進室
			一般	4	1	3		
	事業の概要							
保護者が安心して子育てに向かえるようにするため、子どもの月齢に応じた各種教室、健康相談事業の更なる充実を図り、正しい知識の普及や情報提供を実施します。乳幼児の健やかな成長・発達を支えるため、保護者同士の仲間づくりや育児力を高める支援を実施します。								

平成28年度の取組						
D (取組)	指標	子育てふれあい教室(2～3か月児対象)参加率				単位
	現 状(計画策定時)	年度	28	29	30	31
	40.1(平成26年度)	目標	45.0	50.0	50.0	50.0
		実績	45.1			
	指標	10か月児教室参加率				単位
	現 状(計画策定時)	年度	28	29	30	31
	87.0(平成26年度)	目標	89.0	90.0	90.0	90.0
		実績	90.8			
	・ 生後2～3か月の乳児と保護者を対象に、年間18回ベビーボックスを取り入れた教室を実施し、親子の絆を深め、乳児の自然な運動発達を促す方法を伝えました。さらに、生後間もない親子を支援する機会を提供することで、外出のきっかけを作り、保護者同士の交流の時間を設け、親同士の仲間づくりの機会となるよう働きかけました。 ・ 10か月児を対象に、年間12回教室を実施し、育児の情報を提供しました。また、発育、発達を確認し、保護者の個別の相談に応じました。未受講者に対しては、訪問等を行い、育児の情報の提供、状況の確認等を行いました。教室参加者には絵本を配布し、読み聞かせを通じた親子の関係づくりの支援を行いました。					
						

施策の「5年後の目標」に対する評価						
平成28年度の達成状況						
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド		対応頁
		合計特殊出生率		合計特殊出生率については、長岡京市においても、国や京都府と同様に増加傾向がみられます。		192
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・ 育児の情報を得るだけの教室ではなく、保護者同士の交流の時間を設けることで、保護者の仲間づくりの機会となっています。また、保護者同士で情報交換を行うことで、保護者が地域の情報を得る機会にもなっています。 ・ 10か月児教室は、未受講者に対して保健師が訪問等でアプローチすることで、乳児期後期の子どもの発達や養育状況等を全数把握する機会となり、支援が必要な場合、早期に関わることができます。		
	課題等	・ 受講率を向上させるために、保護者が教室の内容を知り、教室に参加したいと思ってもらえるように、周知方法等をさらに検討する必要があります。				

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	・ 新生児訪問や4か月健診等の機会を通じて、参加を促します。 ・ 教室の内容を充実し、さらに参加しやすいように実施方法の見直しを行います。

分野	11	産み育てる環境
施策	112	産前産後・乳幼児期の安心の確保
5年後の目標		子どもを望む人が安心して妊娠・出産でき、また、乳幼児が健やかに育つ環境が整っている。

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	育児支援家庭訪問事業	会計	款	項	目	252,356	健康医療推進室
		一般	4	1	3		
	事業の概要						
乳幼児健診で把握された子どもの発育・発達の問題や保護者の育児不安、健康面等の課題に対し、保健師、管理栄養士、作業療法士等が家庭へ訪問し専門的なアドバイスを行うとともに、関係機関と連携を図り、継続的な支援を実施します。また、虐待やその疑いのある家庭を早期に把握し、児童虐待の未然防止を行います。特に子育てコンシェルジュとは、妊娠から子育てまでの包括支援体制の構築のため連携し事業を推進します。							

平成28年度の実績						
D (取組)	指標	育児支援が必要な家庭への訪問率				単位
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31
	91.7(平成26年度)	目標	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	100.0			
	・子育てコンシェルジュ事業、乳幼児健康診査、電話・来所相談、子育て相談会、育児支援教室等を通じて、子どもの発育・発達の問題や、保護者が育児不安・健康上の問題等を抱えている家庭を把握し、関係機関と連携を図りながら継続的な支援を実施しています。					

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成28年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		合計特殊出生率	合計特殊出生率については、長岡京市においても、国や京都府と同様に増加傾向がみられます。	192
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	・子育て中の家庭に対して、訪問、電話、関係機関との連携を通じて、支援が必要な対象者へ継続して相談・支援を行うことができています。	
	課題等	・支援が必要な家庭の状況を把握し、支援が必要なときにすぐに対応できる体制を整えていくことが必要です。		

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	方向性 1: 計画通りに進めることが適当 対応策等 ・引き続き、母子保健事業のあらゆる機会を通じて、支援が必要な家庭を早期に把握し、必要な支援につなげます。

分野	11	産み育てる環境
施策	112	産前産後・乳幼児期の安心の確保
5年後の目標		子どもを望む人が安心して妊娠・出産でき、また、乳幼児が健やかに育つ環境が整っている。

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	不妊治療等の給付事業	会計	款	項	目	5,503,826	医療年金課
		一般	4	1	3		
		事業の概要					
子どもを望みながら妊娠・出産に至らない夫婦に対して、治療に要する費用の一部を助成することにより、妊娠・出産の安心を確保します。また、市独自の取組として、不育症治療の保険診療外の費用についても助成します。							

平成28年度の取組							
D (取組)	指標	不妊症等の助成申請に対する給付率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	100.0(平成26年度)	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績	100.0				
		・不妊治療を受けている夫婦に対して保険診療一部負担金の1/2を補助します。ただし、保険診療分のみは6万円、人工授精または人工授精と保険診療の合計で10万円を1年度あたりの限度とします。また、平成26年10月診療分からは男性不妊治療及び不育症治療の費用についても最大20万円を1年度あたりの限度として1/2を補助しています。					

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成28年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—	—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・平成28年度にあった不妊症等の助成申請236件について、全件適切に給付を行いました。
課題等		・少子化対策は、国、府及び市の連携により総合的に取り組むものであり、単独での事業化には限界があります。少子化対策の動向を見ながら役割を維持します。		

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1: 計画通りに進めることが適当
対応策等	
・引き続き、助成申請に対して適切な給付処理を継続して行います。	